

# 第1回浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会 議事録（要旨）

1. 開催日時 令和7年5月28日（水）午後6時30分～8時00分

2. 開催場所 庁舎10階協働会議室

3. 出席者

(委員) 山本委員長、加藤委員、宮川委員、大橋委員  
鈴木委員、落合委員、鳩岡委員、米倉委員  
森委員、山崎委員、近藤委員、秋本委員（計12名）  
(事務局) 教育総務部次長、教育政策課長、教育政策課主幹、  
指導課長、学務課長、教育政策課職員

## 4. 議題

- (1) 学校間連携教育実施方針策定の趣旨及び経緯について
- (2) 令和6年までの取組について
- (3) 学校間連携教育実施方針（素案）について

## 5. 会議経過

(1) 学校間連携教育実施方針策定の趣旨及び経緯について

事務局より、以下の説明を行った。

### ＜趣旨＞

本方針は、児童生徒数の減少が特に顕著な中町地域の3中学校区（入船・富岡・美浜）を対象に、学校の連携を構築・強化し小規模校のデメリットを最小限に抑えながら、地域の特性を活かした教育の充実を図ることを目的としている。

### ＜経緯＞

少子化の影響により、学校の小規模校化が進む中、教育の質や児童生徒の社会性の確保等に課題が生じるとし、以前までは全学年単学級化が見込まれる場合は統合を検討していたが、「浦安市学校規模適正化基本方針 改定版」（令和6年）により、「学校統合に限らず、将来を見極めながら慎重に進め学校や地域の現状や特色に合わせた検討を進める。」と方針を転換した。

のことから、今回小規模校の教育をより充実させるために、本連携教育を実施するもの。

(2) 令和6年までの取組について

事務局より、以下の説明を行った。

① 学校規模適正化基本方針の改定（令和6年3月）

平成31年の策定から5年が経過し、今後は大規模な集合住宅の建替え等により人口構造が急激に変化する可能性を踏まえ、より柔軟に対応できる内容へと改定された。

② 各種検討会議の実施

学校間連携教育の検討にあたり、中学校区ごとに検討会議を実施し、教職員からの意見聴取や協議を行った。いただいた意見を参考に学校間連携教育実施方針（素案）を作成している。

(3) 学校間連携教育実施方針（素案）について

事務局より、章ごとの説明を行った。

1章 本市の小中学校の現状

2章 学校規模による児童生徒への影響について

3章 本市における学校間連携の基本方針

4章 具体的な取組内容

5章 学校間連携教育設置校における連携プログラム

6章 今後の方向性について

その後、以下の事項について委員より意見があった。

【意見】

- 小学校同士で連携する際、学力や生活等で異なる点がある。連携のメリット・デメリットについて、保護者が適切に理解できるように説明をしていく必要があると思う。
- 子どもはもちろんだが、保護者もコミュニティを作っている。保護者・子ども・先生が互いに顔見知りという環境があるからこそ、安心して子どもを教育行事に参加させられる部分がある。連携により安心して過ごせる環境が損なわれてしまう懸念について、保護者から不安の声を聴いている。
- 他校の教員同士が一緒になって、他校の子どもも自分の学校の子のように接し、指導していくようにする必要がある。そのためには教員同士の連携と連携校の児童理解が大切であり、学校としては、教員同士が連携するための時間の確保が必要だと考えている。
- 小小連携をする際、どちらの学校にとっても win-win になる形にしていく必要がある。また、この連携にメリットがあるということを教員・保護者・子どもに説明して理解してもらった上で、進めていく必要がある。
- 各学校の地域や学校の特色は維持しつつ進めていく必要がある。各校の学習状況の違い等、小小連携を進めることで改善し、中学校に繋げていくことが大事。教員同士も切磋琢磨しながら教育の質を高めていけたらと思う。単発の交流ではなく年間の教育課程を考慮しながら計画し、連携の形を作っていくことで、すぐに効果が出るものではないが、中1ギャップの解消につなげていけると感じる。
- 中学校区ごとにグランドデザインがあるので、中学校と小学校で同じ方向を向いていくことが大切である。また、子どもと保護者の意見も聞きながら進めていくことも必要。
- 入船中学校は現時点では小規模と感じていない。各学年3クラスぐらいがちょうど良く、校長先生や教頭先生が全校生徒の名前を把握している。唯一、サッカーや野球などの集団スポーツの部活動は、人数を集めることが課題となっている。現時点で部活動以外は小規模のデメリットはあまり感じていない。
- 学級数が少ないと、運動会などは2学年で1種目になるようなことはあるが、子どもや保護者から小規模で困るという話を聞いていない。
- 小規模校は、人数が少ないとゆえに子ども同士がお互い認め合っていて誰かを否定する子がない。クラス替えがないのは課題だと思うが、オンラインやたまに実施する交流だけで新しいつながりや居場所を作れるのか疑問がある。

- 私立の中学校に進学する人の中には、公立校のよさを知らずに決めている層がいるのではないか。中学校受験の準備が始まる小学校3年生のうちに、公立中学校の情報を発信・共有してほしい。
- リンケージスクールの対象となる中学校区のうち、委員として出席していない学校の保護者にも意見を聞けるとよい。
- 連携内容やコンセプトは今後検討していく中で変わっていく可能性があるため、実施方針への書き方を検討してほしい。

6. 傍聴 0名

問い合わせ先  
教育総務部教育政策課 電話 047-712-6732 (直通)